

網監査第11号
令和5年8月17日

網走市長 水谷洋一様

網走市監査委員 藤原 誉康

網走市監査委員 栗田 政男

令和4年度 財政健全化審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査したので、別紙のとおりその意見を提出する。

令和4年度 財政健全化審査意見書

1 審査の対象

令和4年度	網走市一般会計
同	市有財産整備特別会計
同	国民健康保険特別会計
同	網走港整備特別会計
同	能取漁港整備特別会計
同	介護保険特別会計
同	後期高齢者医療特別会計
同	水道事業会計
同	簡易水道事業会計
同	下水道事業会計

2 審査の期間

令和5年7月20日から令和5年8月16日まで

3 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

	健全化判断比率	令和4年度	令和3年度	早期健全化基準
①	実質赤字比率	- (%)	- (%)	13.08 (%)
②	連結実質赤字比率	- (%)	- (%)	18.08 (%)
③	実質公債費比率	16.7 (%)	16.9 (%)	25.0 (%)
④	将来負担比率	104.9 (%)	107.4 (%)	350.0 (%)

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について 令和4年度の実質収支は黒字となっており、赤字比率は計上されない。

② 連結実質赤字比率について 令和4年度の連結実質収支は黒字となっており、赤字比率は計上されない。

③ 実質公債費比率について 令和4年度の実質公債費比率は、16.7%となっており、早期健全化基準未満である。

④ 将来負担比率について 令和4年度の将来負担比率は、104.9%となっており、早期健全化基準未満である。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。